

子どもみらい会議の教育委員会と市長部局との協働運営について（報告）

1. 子どもみらい会議について

多摩市教育委員会では、2009年から『2050年の大人づくり』をスローガンに、ESDを推進し、2015年から『子どもみらい会議』を開催してきた。市内の公立小中学校全校での取り組みをベースに、毎年度ESD推進校を指定し、3中学校区の代表が一堂に会して『子どもみらい会議』を実施している。

これらの取り組みは全国でも先進的な取り組みで、SDGsを踏まえた「第六次多摩市総合計画」とも連動できるものである。

一方で、『子どもみらい会議』で提案される子どもたちからの「市政への提案」「メッセージ」は必ずしも多摩市行政とは連動できていない課題を抱えている。

2. 多摩市子ども・若者の権利を保障し支援と活躍を推進する条例について

※ 条例第4条 子ども・若者の権利 ※ 条例第8条 まちづくりへの参画・活躍のための環境づくり



社会の一員として意見を表明し、暮らしやすいまちの実現に向けて参画する権利



子ども・若者を社会の一員として尊重し、意見の表明・まちづくりへの参画に向けた環境や機会の充実

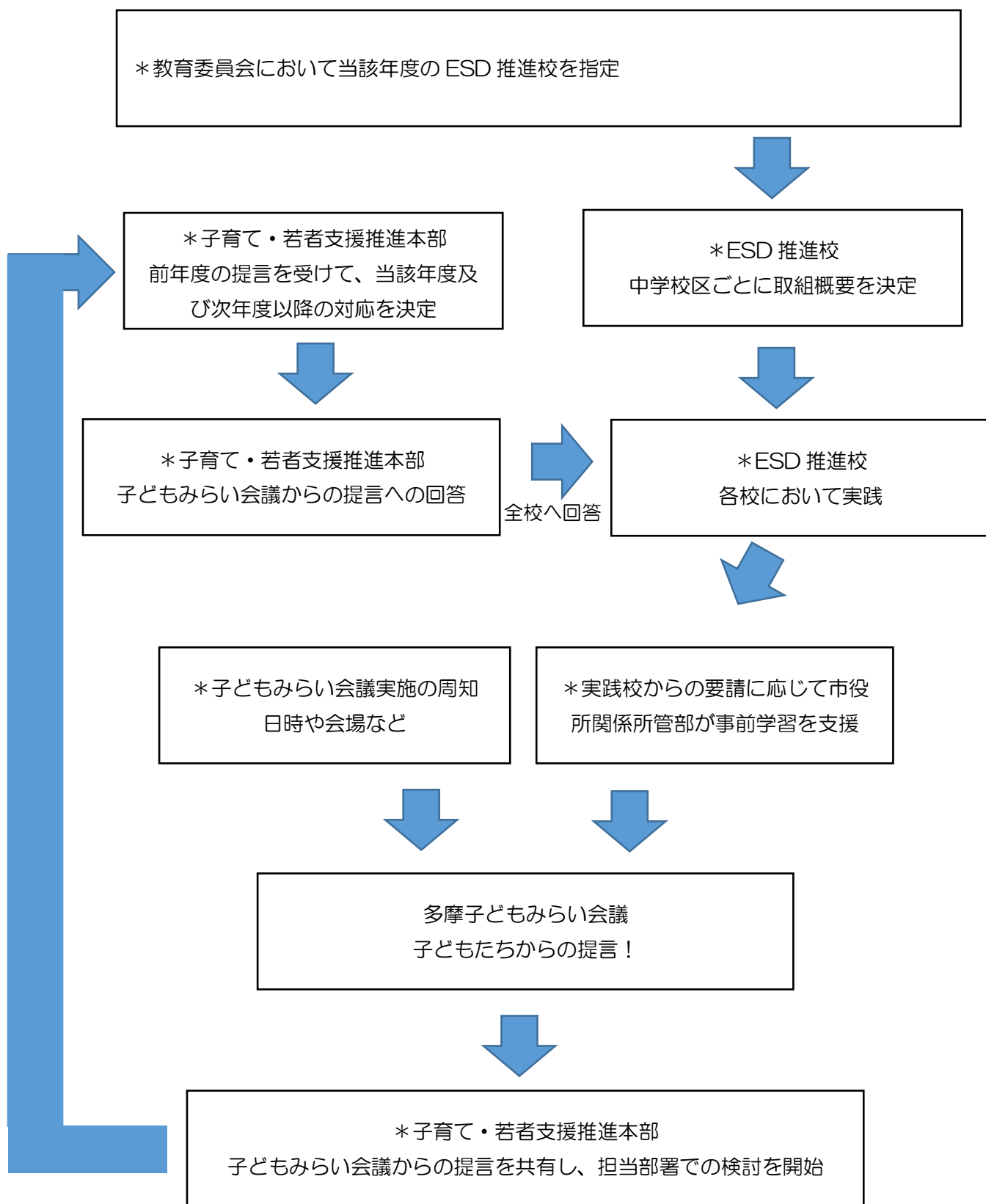
上記二つの視点に基づき、市では、子ども・若者の意見表明、参画の取組を推進している。『子どもみらい会議』は子どもたちが地域社会の一員として意見を表明し、まちづくりに参画する取組の一つであり、子若条例に基づいた取組でもある。

3. 今後の子どもみらい会議の運営について

これらの状況を踏まえ、子若条例の具現化と子どもみらい会議のさらなる発展を図り、もって第六次多摩市総合計画を推進するため、子どもみらい会議を教育委員会と市長部局の協働開催とし、裏面のようなサイクルで運営する。

事業サイクルのイメージ

※以上のサイクルを回していくことにより、子ども・若者の意見表明と参画を保障していく。



※ 令和 6 年度は教育委員会の実施を子ども青少年部が伴走し、令和 7 年度以降は教育委員会と市長部局の協働運営とする。